

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第95期) 至 平成24年3月31日

株式会社マンダム

(E01027)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
2. 財務諸表等	64
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第95期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社マンドム
【英訳名】	MANDOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西村 元延
【本店の所在の場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務管理部長 越川 和則
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務管理部長 越川 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（百万円）	56,289	55,178	54,304	57,262	59,801
経常利益（百万円）	6,704	5,175	5,715	6,006	6,308
当期純利益（百万円）	3,499	3,011	2,802	2,672	3,299
包括利益（百万円）	—	—	—	1,889	3,448
純資産額（百万円）	45,868	42,379	45,058	45,291	47,082
総資産額（百万円）	54,218	49,078	54,182	53,328	55,600
1株当たり純資産額（円）	1,779.67	1,661.94	1,774.64	1,785.56	1,861.01
1株当たり当期純利益（円）	147.13	126.60	119.40	114.30	141.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	78.1	80.5	76.6	78.3	78.3
自己資本利益率（％）	8.4	7.4	6.9	6.4	7.7
株価収益率（倍）	20.4	12.9	21.4	17.8	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー （百万円）	7,614	3,458	7,766	4,063	3,692
投資活動による キャッシュ・フロー （百万円）	△5,040	△1,204	△5,111	△1,408	△2,694
財務活動による キャッシュ・フロー （百万円）	△1,659	△2,045	△2,291	△1,661	△1,668
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	9,791	9,235	9,742	10,550	9,792
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	2,195 (1,781)	2,280 (1,771)	2,269 (1,793)	2,232 (1,921)	2,256 (2,003)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第91期から第93期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	38,859	37,316	38,121	39,196	41,262
経常利益 (百万円)	4,421	3,670	4,288	4,555	4,592
当期純利益 (百万円)	2,720	2,189	2,369	2,242	2,733
資本金 (百万円)	11,394	11,394	11,394	11,394	11,394
発行済株式総数 (千株)	24,134	24,134	24,134	24,134	24,134
純資産額 (百万円)	40,351	39,612	40,267	40,817	42,370
総資産額 (百万円)	47,135	44,870	47,537	47,146	49,147
1株当たり純資産額 (円)	1,696.31	1,665.33	1,722.21	1,745.78	1,812.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	80.0 (30.0)	60.0 (40.0)	60.0 (30.0)	60.0 (30.0)	60.0 (30.0)
1株当たり当期純利益 (円)	114.38	92.02	100.96	95.92	116.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.6	88.3	84.7	86.6	86.2
自己資本利益率 (%)	6.8	5.5	5.9	5.5	6.6
株価収益率 (倍)	26.2	17.7	25.3	21.2	17.8
配当性向 (%)	69.9	65.2	59.4	62.6	51.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	517 (327)	516 (331)	534 (353)	547 (347)	544 (360)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第91期の1株当たり配当額80円には、創立80周年記念配当20円を含んでおります。

4. 第94期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第91期から第93期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和2年12月	香水、化粧品、石鹸の製造販売を目的として、大阪市東区（現 中央区）安土町に金鶴香水株式会社を設立
昭和8年4月	男性化粧品、丹頂チックを発売
昭和13年6月	本社および工場を大阪市東区（現 中央区）十二軒町に移転
昭和24年8月	株式会社巴屋化粧品製造所を吸収合併
昭和33年4月	フィリピンマニラ市にて海外事業の第一歩となる技術提携会社TANCHO CORPORATIONが稼動
昭和34年4月	商号を金鶴香水株式会社から丹頂株式会社に変更
昭和44年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁による現地法人P. T. TANCHO INDONESIAを設立（現・連結子会社 PT MANDOM INDONESIA Tbk）
昭和45年7月	チャールスブロンソンをブランドキャラクターとするマンダムラインを発売
昭和46年4月	商号を株式会社マンダムに変更し、また国際部を分離して新たに丹頂株式会社を設立
昭和47年10月	フランスドクタ・ルノー社との提携によるエステティック専門化粧品会社日本ドクタ・ルノー化粧品株式会社（平成元年8月18日株式会社ピアセラボに商号変更）を設立（現・連結子会社）
昭和51年3月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎工場を開設
昭和52年5月	本社を大阪市東区（現 中央区）京橋に移転
昭和52年10月	旧本社跡地に中央研究所を開設
昭和53年7月	高級男性化粧品ギャツビーブランドを発売
昭和57年4月	第1次中期5ヵ年経営計画がスタート
昭和57年7月	美容院を中心とする業務用ヘアケアシステムのパリアッチブランドを発売
昭和59年2月	新整髪料スタイリングフォーム等5品目を発売
昭和59年7月	女性化粧品分野に進出するためピュセルブランドを発売
昭和60年2月	訪問販売による女性化粧品市場参入を目的として株式会社ミックを設立（平成17年3月28日 株式会社BHL社へ譲渡）
昭和62年4月	丹頂株式会社を吸収合併
昭和62年4月	第2次中期3ヵ年経営計画がスタート
昭和63年2月	シンガポールにて合弁会社をスタート（現・連結子会社 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE LTD）
昭和63年11月	東京・大阪両店頭市場へ株式公開
平成元年3月	主力フォーム商品20品が（財）日本環境協会よりエコマーク商品第1号に認定
平成元年12月	台湾にて合弁会社をスタート（現・連結子会社 MANDOM TAIWAN CORPORATION）
平成2年4月	第3次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成2年4月	タイにて合弁会社をスタート（現・連結子会社 MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.）
平成2年10月	子会社である株式会社ピアセラボへ、「パリアッチ」の営業を譲渡
平成4年2月	フィリピンにて合弁会社をスタート（現・連結子会社 MANDOM PHILIPPINES CORPORATION）
平成4年9月	新流通に合致した販売マーケティング会社を目的として株式会社エムザを設立（平成17年2月1日 当社に吸収合併）
平成5年2月	本社を大阪市中央区十二軒町に移転
平成5年4月	第4次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成5年7月	香港にて合弁会社をスタート（現・持分法適用関連会社 SUNWA MARKETING CO., LTD.）
平成5年9月	P. T. TANCHO INDONESIAがジャカルタ証券取引所へ上場（平成9年7月16日 PT TANCHO INDONESIA Tbkに商号変更）（平成13年1月1日 PT MANDOM INDONESIA Tbkに商号変更）
平成5年10月	エステティック化粧品の販売を目的とし、株式会社ギノージャパンを設立（平成22年10月1日 ワミレスコスメティックス株式会社へ譲渡）
平成6年6月	大阪市中央区十二軒町に新社屋（マンダム本社ビル）が完成

年月	概要
平成8年4月	第5次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成8年4月	当社グループ会社の輸入機能の合理化を主目的として株式会社ビューコスを設立 (平成21年4月1日 株式会社エムビーエスに吸収合併)
平成8年12月	中国にて合併会社 ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO.,LTD. を設立 (現・連結子会社) (平成23年10月1日 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO.,LTD. に商号変更)
平成9年1月	マレーシアにて合併会社をスタート (現・連結子会社 MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.)
平成10年7月	兵庫県神崎郡福崎町にて物流センターを稼働 (平成17年4月1日 日本通運株式会社に物流業務を委託し閉鎖)
平成10年12月	本社、中央研究所、福崎工場および物流センターにおいて I S O9001の認証登録
平成11年3月	主力ブランド「ギャツビー」が売上100億円を達成
平成11年4月	第6次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成11年8月	韓国にて合併会社をスタート (現・連結子会社 MANDOM KOREA CORPORATION)
平成12年11月	福崎工場および物流センターにおいて I S O14001の認証登録
平成14年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成14年4月	第7次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成17年4月	第8次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成18年11月	マンダム本社ビルの隣にマンダムR&D棟が完成
平成20年4月	第9次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成20年5月	中国にてMANDOM CHINA CORPORATIONを設立 (現・連結子会社)
平成23年4月	第10次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成24年3月	インドにてMANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. を設立 (現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社、子会社13社および関連会社1社（平成24年3月31日現在）で構成され、化粧品の製造販売を主な内容としております。

当企業集団各社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

化粧品事業	製造・販売	当社1社 当社が自社取扱化粧品および連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。 また、当社は国内連結子会社の取扱化粧品の輸出しております。
	販売	連結子会社1社 主に当社から仕入れ、(株)ピアセラボが販売しております。
その他事業		非連結子会社1社 (株)エムビーエス：保険代理業および当社の本社ビル管理業務等を行っております。

インドネシア

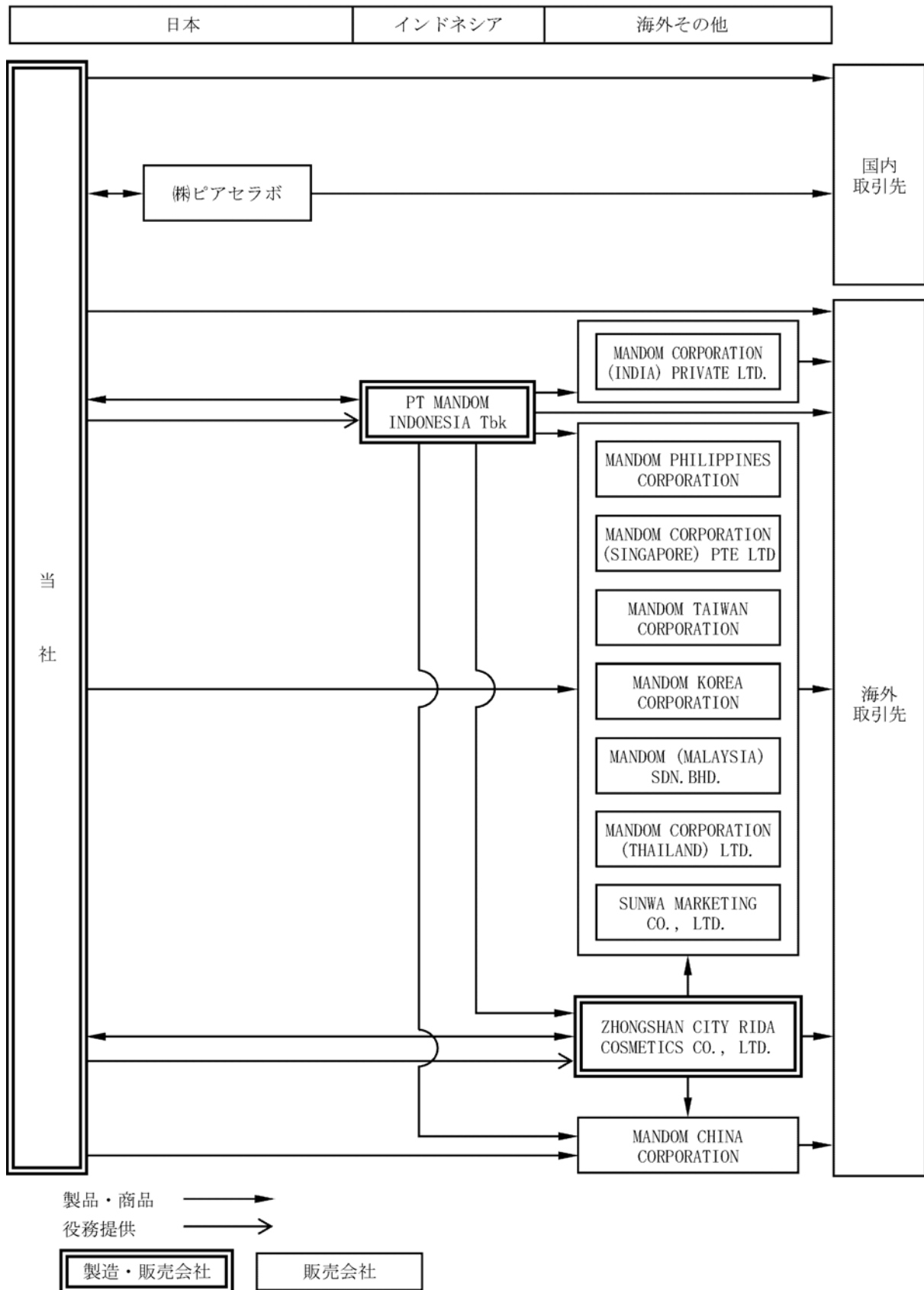
化粧品事業	製造・販売	連結子会社1社 PT MANDOM INDONESIA Tbkが自社取扱化粧品の製造し、販売しております。 また、当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。

海外その他

化粧品事業	製造	連結子会社1社 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD. が当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
	販売	連結子会社8社、持分法適用関連会社1社 主に当社および海外製造子会社2社から仕入れ、販売しております。 連結子会社：MANDOM PHILIPPINES CORPORATION、 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE LTD、 MANDOM TAIWAN CORPORATION、MANDOM KOREA CORPORATION、 MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.、MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.、 MANDOM CHINA CORPORATION、MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. 持分法適用関連会社：SUNWA MARKETING CO., LTD.
その他事業		非連結子会社1社 MANDOM MANAGEMENT CONSULTANTS SDN. BHD.：コンサルタント業務を行っていましたが、 現在営業を停止しております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

[セグメント区分]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ピアセラボ	大阪市中央区	100	化粧品の販売	100.0	当社が化粧品の製造・販売、事務所の賃貸を行っております。兼任役員4名(うち当社従業員4名)
MANDOM PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン	百万フィリピンペソ 145	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名(うち当社従業員4名)
MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千シンガポールドル 600	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名(うち当社従業員3名)
MANDOM TAIWAN CORPORATION	台湾	百万ニュー台湾ドル 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名(うち当社従業員3名)
MANDOM KOREA CORPORATION	韓国	百万韓国ウォン 2,500	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名(うち当社従業員3名)
MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	百万リンギット 10	化粧品の販売	99.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名(うち当社従業員2名)
PT MANDOM INDONESIA Tbk	インドネシア	百万ルピア 100,533	化粧品の製造販売	60.8	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。兼任役員7名(うち当社従業員5名)
ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD.	中国	千米ドル 6,000	化粧品の製造	66.7	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。兼任役員4名(うち当社従業員2名)
MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	百万タイバート 100	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名(うち当社従業員4名)
MANDOM CHINA CORPORATION	中国	百万人民元 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名(うち当社従業員4名)
MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド	百万インドルピー 500	化粧品の販売	100.0	PT MANDOM INDONESIA Tbkの輸出販売先であります。兼任役員2名(うち当社従業員2名)
(持分法適用関連会社) SUNWA MARKETING CO., LTD.	香港	百万香港ドル 12	化粧品の販売	44.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名(うち当社従業員2名)

(注) 1. PT MANDOM INDONESIA Tbkは、特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. PT MANDOM INDONESIA Tbkについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	15,057百万円
	② 経常利益	1,711百万円
	③ 当期純利益	1,274百万円
	④ 純資産額	8,775百万円
	⑤ 総資産額	9,725百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	590 (362)
インドネシア	1,236 (1,635)
海外その他	430 (6)
合計	2,256 (2,003)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
544 (360)	39.1	16.0	6,973,267

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	544 (360)
合計	544 (360)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、大変厳しい状況で推移しました。現在はサプライチェーンの復旧が進み、景気も緩やかに持ち直しつつあるものの、世界経済の減速や長引く円高の影響により、先行き不透明な状況が続いております。また、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済は、世界経済の影響を受け全般的に減速気味であるものの、堅調に推移しました。

このような経済状況のもと、当社グループは持続的な成長の実現に向け、「コア事業である男性グルーミング事業の安定成長」、「女性コスメティック事業の展開強化」および「アジアを成長エンジンとした海外事業の継続強化」に取り組みました。

当連結会計年度の連結売上高は、598億1百万円（前期比4.4%増）となり、前期に引き続き過去最高売上高を更新しました。これは主として、国内においてコア・ブランド「ギャツビー」が夏シーズン品を中心に売上拡大したことや、海外においても、インドネシア子会社（PT MANDOM INDONESIA Tbk）が女性用化粧品を中心に売上高を順調に伸ばしたことに加え、他の海外子会社全体の売上高も増加したことによるものであります。

営業利益は、60億50百万円（同5.3%増）となりました。これは主として、国内外での売上拡大や国内での原価率上昇により売上原価が増加したものの、国内でのマーケティング費用（販売促進費）の効率的投下および海外子会社での販売管理費の円換算額減少等により、販売費及び一般管理費の増加率が売上原価の増加率を下回ったことによるものであります。また、営業外損益が1百万円の減少となり、経常利益は、63億8百万円（同5.0%増）となりました。

特別損益においては、特別利益として80百万円を計上した一方で、特別損失として固定資産除売却損や投資有価証券売却損など2億69百万円を計上しました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ3億6百万円増加し、61億19百万円（同5.3%増）となりましたが、過年度法人税等の減少による法人税額の減額により、当期純利益は、32億99百万円（同23.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は増収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本における売上高は、389億40百万円（前期比3.9%増）となりました。これは主として、コア・ブランド「ギャツビー」における夏シーズン品を中心とした「フェイス&ボディ」カテゴリーの牽引と女性コスメティック事業の堅調な推移により、売上を拡大したことによるものであります。利益面においては、相対的に原価率が高い夏シーズン品（主にペーパー商品）の売上拡大および返品額の増加に伴う売上原価率上昇があったものの、マーケティング費用（販売促進費）の効率的投下や増収効果により、営業利益は、38億5百万円（前期比4.4%増）となりました。

インドネシアにおける売上高は、134億57百万円（前期比4.0%増）となりました。これは主として、女性コスメティック事業が好調に推移したことによるものであります。利益面においては、輸入原材料のドルに対する現地通貨高が原価低減に貢献したことや、販売管理費の円換算額が減少したこと等により、営業利益は、14億32百万円（前期比8.9%増）となりました。

海外その他における売上高は、74億3百万円（前期比8.5%増）となりました。これは主として、主力ブランド「ギャツビー」や女性コスメティック事業が好調に推移したことによるものであります。利益面においては、現地通貨安による売上総利益の円換算額の減少があり、営業利益は、8億12百万円（前期比3.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比べ税金等調整前当期純利益や仕入債務の増減額の増加といった「営業活動によるキャッシュ・フロー」項目の増加があったものの、有価証券の取得および償還・売却による収支額の減少等により、前連結会計年度末に比べ7億58百万円減少して当連結会計年度末には97億92百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ3億71百万円減少して36億92百万円のキャッシュ・インとなりました。これは主として、前期に比べ仕入債務の増減額が6億34百万円増加して、1億85百万円のキャッシュ・イン、法人税等の支払に伴う支出額が8億43百万円減少して22億15百万円のキャッシュ・アウトにとどまった一方、たな卸資産の増減額が14億28百万円減少して19億4百万円のキャッシュ・アウト、売上債権の増減額が6億38百万円減少して11億31百万円のキャッシュ・アウトとなったことによるものであります。なお、減価償却費は前期に比べ1億51百万円減少して22億42百万円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ12億86百万円減少して26億94百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは主として、有価証券の取得および償還・売却による収支額が前期に比べ14億86百万円減少して8億35百万円のキャッシュ・アウトになったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ6百万円減少して16億68百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは主として、少数株主への配当金の支払額を含めた株主配当金の支払額が前期より7百万円減少して16億58百万円のキャッシュ・アウトになったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	43,589	108.4
インドネシア (百万円)	16,097	106.7
海外その他 (百万円)	1,002	108.9
合計 (百万円)	60,689	108.0

- (注) 1. 金額は、製造業者販売価格で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

(3) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	2,336	109.2
海外その他 (百万円)	403	137.4
合計 (百万円)	2,740	112.6

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	38,940	103.9
インドネシア (百万円)	13,457	104.0
海外その他 (百万円)	7,403	108.5
合計 (百万円)	59,801	104.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)P a l t a c	17,093	29.9	18,039	30.2
PT ASIA PARAMITA INDAH	10,147	17.7	11,039	18.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

(1) 国内男性化粧品事業における市場環境の変化への対応

当社（単体）の男性グリーミング事業は、当期の売上高シェアにおいて6割を超えるコア事業であります。当事業領域は、競争環境が従来以上に厳しくなり、今後も異業種および海外からの参入を含め、恒常的に市場環境は変化するものと認識しております。このような認識のもと、さらなるニーズ&ウォンツの探求、技術に裏付けられた商品開発および生活者接点の多様化に対応したマーケティング革新に取り組み、ヤング男性市場の強化に加え、ミドル男性市場での拡大をはかってまいります。

(2) 原油高にともなう原価上昇への対応

昨今の産油国の状況を鑑みると、今後も原油価格の高止まりが想定され、原価上昇への影響は避けられないものと認識しております。この原価上昇を抑制すべく、一部商品の生産移管を含めた海外生産拠点の活用による生産の最適化、原材料の現地調達への推進および海外調達先の拡大を進めてまいります。

(3) グローバル事業のさらなる推進力となる人材の育成強化

アジアを軸とした事業のグローバル化を推進する中で、すでに連結売上高に占める海外比率は3割を超えています。既存の進出国での事業強化に加え、今後の新規エリアでの展開を視野に入れた取組みを進める上で、グローバルに活躍できる人材の育成が重要であると認識しています。コミュニケーション能力に加え、風土・慣習・宗教などに対する理解力・寛容力を身につけた人材の育成に取り組んでまいります。

(4) 品質保証・環境対策を柱とした社会貢献活動への取組み強化

企業の社会的責任が高まる中、CSRへの取組みを経営課題として位置付けております。品質保証・環境対策の継続的な強化に加え、良き企業市民としてグループ全体で推進すべき社会貢献活動を実践できる体制づくりに取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 生活者ニーズへの適合について

日本を含めたアジアの化粧品市場は、同業他社間での競争に加え新規の参入により競争が激化しております。また生活者のニーズ・ウオンツの変化、流通チャネルの変化に伴う生活者接点の多様化は進み、当社グループにおいても、ブランド価値の維持・向上を目指しながら、新製品の開発・導入・育成・強化や既存品の撤退やモデルチェンジの実施、また販売方法も含めたマーケティング改革が必要であると認識し、今後取り組んでまいります。しかしながら、不確実な要因による適切な対応の遅れや、特に日本の市場においては、小売店の棚割変更に伴う定番カット商品や新旧入替えによる旧製品を代理店からの返品として受けており、その受入金額が、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)P a l t a c	17,093	29.9	18,039	30.2
PT ASIA PARAMITA INDAH	10,147	17.7	11,039	18.5

上表のとおり、平成23年3月期および平成24年3月期において、当社連結売上高に対する依存度が10%を超えている販売先があります。当社およびPT MANDOM INDONESIA Tbkは、上記2社と長期にわたって安定的な取引関係を継続しております。今後の化粧品等の流通市場においては、国内外共に大手卸売業への寡占化が進むものと考えられております。当社グループの販売に占める特定の代理店への依存度は、さらに上昇する可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、医薬部外品および化粧品を製造（一部は輸入）し、販売しており、薬事法をはじめとする法規制や品質・環境などの基準に適正に対応し、合法的かつ適切にこれらの製品を製造・輸入し販売しております。しかしながら、重大な法令違反を起こした場合に、生産活動に支障が生じるなど対象事業の継続ができない可能性があります。またこれらの法規制の変更や新たな規制の追加により、当社グループの活動が制限を受けたり、遵守のためのコストが増加する場合には、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響について

当社グループは、市場として今後も成長が見込まれるアジア地域での事業に注力しており、平成23年3月期および平成24年3月期における連結売上高の海外売上高比率は、それぞれ35.5%および35.8%となっております。今後も海外事業のウェイトは更に高くなることを想定しており、短期および中長期的な為替変動が当社の連結業績に影響を与える可能性、および為替換算による現地法人の業績が円貨業績にストレートに反映しない可能性を有しております。

(5) 海外での事業展開について

当社グループにおいては、経営戦略の成長エンジンとして位置づけているアジア地域での事業の拡大に注力しております。事業展開エリアにおいて、自然災害の発生や法的規制・貿易政策および関連税制などにおいて重大な違反を起こした場合には、当該エリアの生活者の購買意欲の低下や、当社グループの事業活動に制限が生じ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり物流業務委託に関する契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社マンダム (当社)	日本通運(株)	日本	平成16年 8月31日	物流業務全般を一括して委託する「サードパーティロジスティクス委託基本契約」	平成16年10月1日から平成31年9月30日まで (以降1年ごとの自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「生活者の新しい価値の創造 Something New/Something Different」の開発理念のもと、生活者ウォンツの先取りおよび独自技術から生活者にお役立ちできる製品開発を目的とし、国内ならびに海外事業分野において積極的な研究開発活動を展開しております。

当社グループにおける研究開発は、基盤研究と開発研究の二つに大別でき、当連結会計年度におきましても、前連結会計年度から継続して、生活者にとって「何が新しいのか」「何が快適なのか」という視点から、生活者価値の創造、生活者にお役立ちできる機能性商品の創出に向け「頭髪」・「皮膚」・「体臭」という3つを重点技術分野とし、マンダムらしい独自の技術・製品開発に注力してまいりました。

基盤研究においては、生活者へのお役立ちを目指した新しい価値創造を支える独自技術・新規素材の開発と応用に関し、以下の観点より、中長期的な活動を展開しております。

- ①皮膚科学分野では、スキンケアカテゴリーにおけるより安心・安全な高機能製品開発に向けた刺激受容体を用いた独自の低刺激化技術・機能性シーズの製品開発への応用と活用
- ②体臭科学分野では、ミドル特有の体臭も視野に入れた体臭発生メカニズム解明・新規素材開発等の基盤技術研究強化によるデオドラントカテゴリーを中心とした次世代グルーミング剤に関する技術開発
- ③頭髪科学分野では、スタイリングカテゴリーにおける製剤化技術の拡充と毛髪に加齢変化・内部構造解析に関する評価技術を応用した製品開発

特に、当連結会計年度におきましては、皮膚科学分野では男性での生活習慣・化粧行動および皮脂に着目した皮膚生理に関する研究および女性スキンケア分野の拡大に向けた刺激発生メカニズムの解明と応用・新規美白剤・新規機能性成分の開発、頭髪科学分野では毛髪での加齢変化・毛髪表面／内部の解析技術の拡充・新機構スタイリング剤の開発、体臭科学分野では頭皮臭を含めた体臭発生メカニズムの解明・抑制成分の開発に重点を置いた研究に注力いたしました。

基盤研究部門においては、生活者へのお役立ちを目指した新しい価値創造を支える独自技術の開発・新素材の探索と応用に関し、中長期的な活動を展開しております。特に、当連結会計年度におきましては、皮膚科学分野においての髭剃り等の外的刺激および皮脂に着目した継続的な男性皮膚生理に関する研究と合わせて、刺激発生メカニズムの解明と応用、新規美白剤、新規機能性成分等のシーズ探索を中心に女性スキンケア分野の拡大につながる新技術開発を実施いたしました。頭髪科学分野では毛髪ダメージ、毛髪表面・内部の解析技術の拡充、また体臭科学分野では頭皮臭を含めた体臭発生メカニズムに関する解析、抑制成分の開発に重点を置いた研究に注力いたしました。

開発研究では、生活者満足度の高い製品の迅速な開発に取り組んでおります。

特に、当連結会計年度におきましては、ミドルの男性の肌や髪に着目した研究から、独自のスタイリング・スキンケア理論を構築し、製品の開発に応用してまいりました。また海外展開も含め抗シワ・エイジングケアも加味した低刺激性スキンケア製品の開発、使用性・機能実感の高いスタイリング剤・ヘアケア製品の技術開発および独自の微生物制御技術の応用による高機能デオドラント剤の開発等に注力いたしました。

一方で、動物愛護の観点も踏まえ、さらなる安全性確保と機能性追求をはかるため、「マンダム動物実験代替法国際研究助成金公募」をはじめとする動物実験代替法開発の取組みを継続的に進めており、眼刺激の評価法等をはじめとし、新たな代替法の導入を積極的に進めております。

さらに、研究開発活動の推進に際し、国内外の大学等の公的研究機関および企業との研究ネットワークの拡充をはかっており、最新研究設備の導入と合わせて、より一層の研究開発体制の充実・強化に努めております。

当連結会計年度における研究開発活動と結果の概略は以下のとおりです。なお、当社の研究開発活動については、特定のセグメントに関連づけられないため、全社一括で記載しております。

(1) 国内マンダム化粧品事業

当連結会計年度において国内化粧品業界は、経済産業省化粧品月報の出荷データによりますと、数量は増加ながら金額は微減と、市場での競争環境が引き続き厳しい中で、当社の製品開発は以下に重点を置き、新製品の投入に努めました。

① 男性化粧品市場

当社のコア事業である男性化粧品におきましては、主力ブランド「ギャツビー」では頭髪分野にて、ヘアワックスNo.1シリーズのムービングラバーから動きとまとまりのあるスタイルがキマる「マルチフォルム」2品と、液状だから髪内部まで浸透しスタイリングできるウォーターワックスからアレンジ力を高めた思い通りの動きがキマる「ワイルドフリーズ」1品を、スキンケア分野ではハリ・ツヤのあるキレイ肌に導く「バイタルエッセンス」1品、ボディケア分野では凍える冷感が超持続する「アイスデオフリーザー」2品、男の汗に強い爽快日焼け止め「ストロングUVカットスプレー」1品を発売いたしました。なお、上記以外では好調のデオドラントシリーズで新しい香調を計5品発売しております。また、ミドル男性に向けたブランド「ルシード」では、フェイスクケアシリーズを全面リニューアルし、男性の年齢肌に対応したエイジングケア処方「薬用フェイスクケア」シリーズ4品を発売いたしました。

② 女性トイレットリー市場

女性頭髪分野における主力ブランド「ルシードエル」の柱となる「ヘアメイクサプリ」、「ヘアワックス」の2シリーズを発売し、新生ルシードエルとしてのベースを再構築いたしました。今後のルシードエルブランドの象徴となる新シリーズ「ヘアメイクサプリ」は髪にサプリという新発想から、サロンで話題のCMC類似成分により、髪の内側まで働きかける“スタイリングできるトリートメント”としてオイルタイプ2品・ミルクタイプ4品計6品を発売しました。また、「ヘアワックス」は女性マス市場初のヘアワックスとして発売以来、カテゴリリーリーダーとして育成してまいりましたが、ナチュラルかつ髪へのやさしさを求める現在のヘアメイクトレンドに対応し“軽キメワックス（軽くて型崩れしにくいワックス）”へと進化させ、レギュラー7品・ミニモデル7品計14品を発売いたしました。

汗拭きシートカテゴリでは、マンダムシートコスメの高い製品技術と生産技術を応用した女性用ボディシートを開発し、レギュラー2品、徳用2品の計4品を発売いたしました。

③ 女性コスメティック市場

「クレンジングエクスプレス」を潤いながらメイクを落とす商品機能を強化し、「ビフェスタ」ブランドとして全面リニューアルし6品発売し、女性コスメティックの柱ブランドとして集中育成いたしました。また、「パリアリペア」は、生活者から人気の高いコラーゲンを配合した1品を追加発売しました。合わせて、新市場開拓商品として、忙しい朝のお手入れシーンに、簡単且つ効果的なお手入れができ、10秒でメイクのりの良い肌になる「朝マスク」を2品発売いたしました。

これらの新製品開発活動をはじめ、流通業向けOEM製品も含め国内マンダムでは、男性43アイテム、女性41アイテム、計84アイテムの新製品およびリニューアル品の発売をいたしております。

(2) 国内子会社事業

ヘアサロン流通で事業展開を行う(株)ピアセラボでは、ホームケア商品の充実を図るため、ヘアサロンから新たな提案として、ヘアフレグランスブランド「エデュール」を立ち上げ4品提案しました。またヘアケアカテゴリではサロン品質のトリートメントを自宅でも使用できる「エアリーフェアリー・ナリングケアシリーズ」を6品、ヘアスタイリングカテゴリでは「セシー」からスプレー剤4品を発売しております。

さらに前期に引き続きヘアカラー分野にも注力し、ファッションカラーカテゴリで「フォーミュレイト アメルティ」シリーズ23品を追加発売いたしました。

(3) 海外子会社事業

海外展開の中核であるPT MANDOM INDONESIA Tbkにおいては、男性主力ブランド「ギャツビー」の強化を継続的に実施しております。具体的には、市場成長が著しいフェイス&ボディケアカテゴリの強化を目的に、「フェイスウォッシュ」「ボディシャワージェル」の全面リニューアルを行いました。いずれのシリーズにおいても、生活者ウォンツの細分化に対応したNEWアイテムを追加し、バリエーション強化も実施しております。フレグランスカテゴリでは、市場シェアNo.1である「スプラッシュコロロン」の鮮度アップを目的にリニューアルを実施しております。デオドラントシリーズの「ロールオン」においても、生活者の嗜好性に合わせた香りのバリエーション追加を実施しております。また、女性主力ブランド「ピクシー」においては、スキンケアの育成強化を目的としたパッケージのリファインを実施し、またメイクアップ製品の鮮度アップのためリップの新色およびメイクアップカラーパレット限定品を発売いたしました。女性フレグランスカテゴリではヤングアダルトをターゲットとした新シリーズ「GLAZELLE（グラゼル）」を発売し、新たな顧客開拓に取り組んでおります。

中国においては、スタイリングシリーズの基幹である「ベーシックワックス」シリーズのリニューアルを実施いたしました。また、パウダーをセット剤として採用し、男性のスタイリング時のベタつき解消を目指した「パウダースタイリング」シリーズ全4品の発売をしました。女性スキンケアでは、昨年度に上市した「パリアモイスト」の定着・拡大のため、新たに「美白シリーズ」「クレンジングシリーズ」を含め全11品を発売いたしました。

以上の結果、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、1,921百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって決算日現在における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定を含めた前提条件の設定を行わなければなりません。当社グループにおいては、その全てが継続事業であり、当該事業に重要な影響を及ぼす貸倒引当金、投資、従業員給付、財務活動、偶発事象や訴訟等に関する見積りおよび判断に対して、経営陣は継続して評価を行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成に際し、重要な影響を与える主たる会計方針は以下のとおりであります。

① 収益の認識

当社グループの売上高は、原則として、発注書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点で売上が計上されます。但し、海外への輸出に関しては製品を船積みして船荷証券が発行された時点で売上が計上されます。日本における輸出以外の取引は、通常、無条件返品取引を行っており、過去実績および新商品発売計画に基づき予算化を行う一方、過去の返品実績率により返品調整引当金を売上原価に計上しております。ただし、予測せざる返品の増加により、収益減少の可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客に対する債権額の回収不能および一部投資勘定に対する損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。

③ 投資および固定資産の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持等のために、特定の顧客および金融機関に対する少数持分等を所有しております。これらの投資に対しては、その時価または発行法人等の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度における減損金額は発生しておりません。

また当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、当連結会計年度における減損損失は発生しておりません。

④ 従業員給付

当社グループの従業員給付のうち、賞与費用および債務は、過去実績および業績考課の支給原資配分予測等に基づく支給見込額により、また退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。前提条件の変動により将来費用および債務は影響を受けますが、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行することにより影響度合いを軽減しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、大変厳しい状況で推移しました。現在はサプライチェーンの復旧が進み、景気も緩やかに持ち直しつつあるものの、世界経済の減速や長引く円高の影響により、先行き不透明な状況が続いております。また、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済は、世界経済の影響を受け全般的に減速気味であるものの、堅調に推移しました。

このような環境下において、当連結会計年度の連結売上高は、前期比4.4%増収の598億1百万円、当期純利益は、同23.4%増益の32億99百万円となりました。

② 売上高および売上原価

売上高は、前期より25億38百万円増加し、598億1百万円（前期比4.4%増）となり、前期に引き続き過去最高売上高を更新しました。これは主として、国内においてコア・ブランド「ギャツビー」が夏シーズン品を中心に売上拡大したことや、海外においても、インドネシア子会社（PT MANDOM INDONESIA Tbk）が女性用化粧品を中心に売上高を順調に伸ばしたことに加え、他の海外子会社全体の売上高も増加したことによるものであります。

売上原価は、前期より15億41百万円増加し、274億9百万円（同6.0%増）となりました。これは主として、国内外において売上拡大したことに加え、国内での原価率が上昇したことによるものであります。この結果、売上総利益は、323億92百万円（同3.2%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、263億41百万円（同2.7%増）となりました。これは主として、国内におけるマーケティング費用（販売促進費）の効率的投下および海外子会社における販売管理費の円換算額の減少によるものであります。この結果、営業利益は、前期より3億3百万円増加し、60億50百万円（同5.3%増）となりました。

④ 営業外損益、特別損益、経常利益および税金等調整前当期純利益

営業外損益においては、営業外費用の増加が営業外収益の増加を上回ったことにより、前期より1百万円減少しました。また、特別損益においては、特別利益として80百万円を計上した一方で、特別損失として固定資産除売却損や投資有価証券売却損など2億69百万円を計上しました。

これらの結果、経常利益は、前期より3億1百万円増加し、63億8百万円（同5.0%増）、税金等調整前当期純利益は、前期より3億6百万円増加し、61億19百万円（同5.3%増）となりました。

⑤ 法人税等、少数株主損益および当期純利益

法人税等は、主として過年度法人税等の減少により、前期より2億81百万円減少し、23億54百万円（同10.7%減）となりました。

少数株主損益は、主としてインドネシア子会社の当期純利益の減少を反映した結果、前期より39百万円減少し、4億65百万円となりました。

この結果、当期純利益は、32億99百万円（同23.4%増）となり、当期業績は増収増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

① 収益変動要因

当社グループを取り巻く事業環境は競争が厳しく、特に日本においては緩やかなデフレの状況が続き、成熟市場における競合が引き起こす販売価格の低下および販売費用の増加圧力により、利益率低下要因が内在しております。また、主要商品群のライフサイクルが短いことから、新製品の成否が最大の業績変動要因となっております。当社においては、常にライフサイクル終了前にリニューアルを実施するとともに、生活者の潜在嗜好（ウォンツ）をもとに新商品の開発・発売を行っております。それに伴う旧品の返品受入金額が業績に与える影響も無視できません。

さらに、当社グループの継続事業にかかるたな卸資産は、主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産でありますので、実需および予測せざる市場動向次第では、滞留在庫の処分が売上原価におけるたな卸資産廃棄損として業績に影響を与えます。当社グループにおいては、内規等に基づき市場価値が減損した時点で直ちに廃棄しており、先送りしない方針を徹底しております。

なお、日本およびインドネシアにおいては、特定取引先への依存度が高く形式的には相手先の信用リスクを内包しておりますが、両国における大手卸売業への寡占化進展に伴うもので、信用力に関しては寧ろ強化される方向にあると認識しており、現時点では業績に与える影響はほとんどありません。

② 為替および資源価格変動

海外事業においては、製造拠点であるインドネシアおよび中国における輸入原材料の調達コストが、為替変動あるいは原油高騰に伴う石油精製品材料の上昇によって当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、海外事業を全てアジアで展開していることから、一部地域では政治体制の激変等に伴うイベント・リスク（法制度、経済変動）の発生により経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期の経営戦略の中核を「グループ事業の持続的成長」におき、グループ事業規模の段階的拡大へ向け計画的な経営資源の投下により収益の持続的な拡大を目指してまいります。その方針のもと、当中期経営計画では、①コア事業である男性グルーミング事業の持続的な成長、②女性コスメティック事業のアジアグローバル展開の開始による事業展開のスピードアップ、③当中期経営計画においても引き続き成長エンジンとして位置付ける海外事業の継続的な拡大を戦略テーマとし推進してまいります。

また、戦略テーマを遂行するにあたり、M&A・業務提携を通じた外部資源の活用についても機動的に検討してまいります。

① コア事業である男性グルーミング事業の持続的成長

コアブランド「ギャツビー」においては、アジアグローバルブランドとしてさらなる強化に取り組みます。国内市場では、スタイリング剤をはじめとして、フェイス&ボディカテゴリーでのシェアの拡大をはかり、品目拡充およびマーケティング展開強化により「ギャツビー」のさらなる成長を目指します。海外市場でも、スタイリングカテゴリーを重点商品群と位置付け、ワックス商品による市場での優位性を高めながらさらなるシェア拡大に努めてまいります。同時に、「ギャツビー」ブランドの認知度向上にあわせフェイス&ボディカテゴリーの展開強化をはかり、規模の拡大を目指してまいります。

また、「ルシード」ブランドにつきましては、エイジングケアをコンセプトとした商品を、今後も提案してまいります。

②女性コスメティック事業のアジアグローバル展開の開始による事業展開のスピードアップ

国内市場では、女性スキンケアのマーケティング強化により育成拡大を加速させてまいります。また、海外市場では、インドネシアでのベースメイク商品の展開強化や中国でのスキンケア商品のエリアでの深耕を強化するように、現地の市場に適応した商品導入とマーチャンダイジングを実践し、コスメティック事業の推進強化をはかってまいります。

③海外事業の継続的な拡大

海外事業の拡大につきましては、既存拠点国における最重点取組みエリアであるインドネシア、中国においては、男性スタイリング市場に対するマーケティング投資などの資源の集中投下による更なる市場深耕をはかることに加え、女性スキンケア商品の育成強化をはかってまいります。さらに新規エリアであるインドシナ、インドも最重点取組みエリアとし、インドシナ地域においては、流通網の整備及び拡大を行い、新たな市場展開を着実に進めてまいります。成長著しいインド市場においては、化粧品事業の基盤確立、規模拡大を目的に平成24年3月に設立した海外子会社にて、市場展開を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ3億71百万円減少し、36億92百万円のキャッシュ・インとなりました。これは主として、前期に比べて税金等調整前当期純利益が3億6百万円増加して61億19百万円のキャッシュ・イン、仕入債務の増減額が6億34百万円増加して1億85百万円のキャッシュ・インであった一方で、法人税等の支払に伴う支出額が8億43百万円減少して22億15百万円のキャッシュ・アウト、たな卸資産の増減額が14億28百万円減少して19億4百万円のキャッシュ・アウト、売上債権の増減額が6億38百万円減少して11億31百万円のキャッシュ・アウトとなったことによるものであります。なお、減価償却費は前期に比べ1億51百万円減少して22億42百万円となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ12億86百万円減少し、26億94百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは主として、有価証券・投資有価証券の取得および償還・売却による収支額が前期に比べ14億86百万円減少して8億35百万円のキャッシュ・アウトになったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ6百万円減少し、16億68百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは主として、少数株主への配当金の支払額を含めた株主配当金の支払額が前期より7百万円減少して16億58百万円のキャッシュ・アウトになったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物は、7億58百万円減少し、97億92百万円となりました。

② 財務方針

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持を財務方針としております。

主たる資金需要である運転資金および設備投資につきましては、内部資金によっておりますが、日本における子会社の資金不足は当社からの貸付けで対応し、在外子会社の短期資金需要は現地法人による現地通貨建短期借入で調達しております。また、当社における手元資金は事業投資の待機資金であることを前提に流動性・安全性の確保を最優先に運用しております。

当社グループは、健全な財務体質、営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、飛躍的な成長を確保するため、現在の手元流動性を超える投資資金需要が発生した場合でも、必要資金を調達することが可能であると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最適な経営方針を立案すべく努めております。最上位のテーマとしては、事業成長を持続させることであります。その成長の源泉は海外事業であると認識しており、今後、さらに需要の拡大が見込まれる東南アジア市場をはじめ他のアジア地域における新たな市場開拓に取り組むことでさらなる事業成長を実現させる所存であります。なお、女性化粧品事業を今後の新たな成長領域として位置付け、成長路線づくりを推進してまいります。

また、資本の効率化推進も常に意識しており、配当による利益還元を資本政策の重要政策として位置付け、自己株式の取得を機動的に行うことにより、さらなる株主に対する利益還元と自己資本（剰余金）の増加抑制をはかることにより、資本の効率化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「競争力優位を維持する製品」の生産設備投資を基本としております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
日本	1,369百万円
インドネシア	739
海外その他	48
合計	2,157

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
福崎工場等 (兵庫県神崎郡福崎町) (注)1、2	日本	生産設備	2,352	2,255	164 (71,057)	—	68	4,841	109
本社 (大阪市中央区) (注)1、2、3、4	日本	管理・研究開 発・販売業務	3,207	10	426 (3,260)	4	211	3,860	326

(2) 国内子会社

子会社の設備は、主に提出会社より賃借しているものであり、賃借している設備の金額は、提出会社の本社中に含まれております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース 資産	長期前払 費用	その他	合計	
PT MANDOM INDONESIA Tbk (注)1、2、5	本社/工場 (インドネシア)	インド ネシア	管理業務 生産設備	856	1,471	—	558	225	3,111	1,236

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であり、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数には、嘱託・臨時・契約社員およびパート社員は含めておりません。

3. 提出会社の従業員数には国内子会社の従業員を含めております。

4. 提出会社の本社には、R&D棟(大阪市中央区)を含めて表示しております。

5. PT MANDOM INDONESIA Tbkの設備のうち「長期前払費用」は、インドネシア国の法律に基づく土地使用権であります。

6. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及びリース料 (百万円)
提出会社	マンダム東京日本橋ビル (東京都中央区) (注)2、3	販売・管理業務 (賃借)	81	321	144

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
提出会社	福崎工場 (兵庫県神崎郡福崎町)	日本	製造設備	445	—	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月	—
PT MANDOM INDONESIA Tbk	本社／工場 (インドネシア)	インド ネシア	製造設備	685	—	自己資金	平成24年 1月	平成24年 12月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	81,969,700
計	81,969,700

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,134,606	24,134,606	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,134,606	24,134,606	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年3月19日	1,650	24,134	1,641	11,394	1,640	11,235

(注) 一般募集 1,650千株
発行価格 2,075円
資本組入額 995円

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	36	150	130	6	22,437	22,798	—
所有株式数 (単元)	—	46,648	2,545	45,899	52,620	42	93,283	241,037	30,906
所有株式数の 割合 (%)	—	19.35	1.06	19.04	21.83	0.02	38.70	100.00	—

(注) 1. 自己株式753,967株は「個人その他」に7,539単元および「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人西村奨学財団	大阪市中央区十二軒町5番12号	1,800	7.46
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,150	4.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,134	4.70
マンダム従業員持株会	大阪市中央区十二軒町5番12号	767	3.18
株式会社マンダム	大阪市中央区十二軒町5番12号	753	3.12
西村 元延	堺市西区	720	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	635	2.63
BNP PARIBAS SEC SVC LONDON/JAS/ABERDEEN INVESTMENT FUNDS ICVC/AGENCY LENDING (常任代理人 香港上海銀行)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	559	2.32
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	478	1.98
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	395	1.64
計	—	8,396	34.79

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,150千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,134千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	478千株

2. アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドとアバディーン投信投資顧問株式会社の共同で平成24年2月6日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されており、平成24年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	990	4.11
アバディーン投信投資顧問株式会社	217	0.90
計	1,207	5.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 753,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,349,800	233,498	—
単元未満株式	普通株式 30,906	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	24,134,606	—	—
総株主の議決権	—	233,498	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社マングラム	大阪市中央区 十二軒町5番12号	753,900	—	753,900	3.12
計	—	753,900	—	753,900	3.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	329	706,300
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	29	63,626	—	—
保有自己株式数	753,967	—	753,967	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りおよび単元未満株式の売渡請求による売渡株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、中長期的な事業拡大、新規事業開拓および企業リスクのための内部留保に配慮しつつ、配当金による株主還元を優先的に実施することを基本方針としております。当期における数値目標につきましては、連結ベースでの配当性向40%以上と設定しておりました。引き続き第96期（平成25年3月期）も、連結ベースでの配当性向40%以上を目標としてまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、1株当たり60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースでの配当性向は42.5%となりました。

内部留保資金につきましては、既存事業拡大のための設備投資、研究開発投資等企業価値向上のための戦略投資に活用するとともに、厳しい経営環境下での様々な企業リスクに対応するためのセーフティネットとして位置付けております。また、株主還元策および資本効率の改善策として、自己株式の取得を選択肢として視野に入れ、検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことを可能とする旨定款に定めておりますが、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が完全に排除されるものではございません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月27日 取締役会決議	701	30
平成24年6月22日 定時株主総会決議	701	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高 (円)	3,220	3,030	2,840	2,664	2,403
最低 (円)	2,680	1,504	1,632	1,701	1,888

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高 (円)	2,299	2,070	2,037	2,055	2,026	2,083
最低 (円)	2,009	1,888	1,932	1,952	1,918	2,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	内部統制部統括 ・担当	西村 元延	昭和26年1月9日生	昭和52年4月 当社入社 昭和59年6月 当社取締役 (現任) 昭和62年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社代表取締役 (現任) 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役社長 平成12年5月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役 (現任) 平成16年6月 当社社長執行役員 (現任) 平成20年4月 当社内部統制推進部 (現 内部 統制部) 統括・担当 (現任)	(注) 4	720
取締役 専務執行役員	経営企画室、海 外事業部統括 経営企画室担当	桃田 雅好	昭和26年1月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 (現任) 平成15年4月 当社R&D統括 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社経営企画室、海外事業部 統括 (現任) 当社経営企画室担当 (現任) PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役会長 (現任) 平成22年6月 当社専務執行役員 (現任)	(注) 4	10
取締役 専務執行役員	営業統括 営業企画部、北 日本支店、北關 東支店、東京支 店、中部支店、 関西支店、西日 本支店担当	寺林 隆一	昭和29年6月13日生	昭和54年9月 当社入社 平成7年4月 当社商品開発部長 平成9年4月 当社宣伝販促部長 平成14年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 当社マーケティング統括 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 当社営業統括 (現任) 当社営業企画部 北日本支店、北関東支店、 東京支店、中部支店、 関西支店、西日本支店担当 (現任) 平成24年6月 当社専務執行役員 (現任)	(注) 4	15
取締役 常務執行役員	リソース管理・ 役員秘書室統括 広報IR室、法務 室、役員秘書室 担当	斉藤 嘉昭	昭和26年11月25日生	平成6年8月 当社入社 平成10年6月 当社財務管理部長 平成13年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任) 当社リソース管理統括 (現任) 当社法務室担当 (現任) 平成22年6月 当社役員秘書室統括・担当 (現任) 平成23年6月 当社広報IR室担当 (現任)	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	マーケティング 統括 Eビジネス準備 室統括・担当	岡田 和喜	昭和30年4月12日生	平成15年10月 当社入社 平成17年4月 当社商品企画部長 平成18年4月 当社執行役員 当社中央研究所担当 平成22年4月 当社常務執行役員（現任） 当社R&D統括 平成24年4月 当社マーケティング統括、 当社Eビジネス準備室統括・ 担当（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	0
取締役		塚田 彊	昭和14年6月6日生	昭和38年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会 社) 入社 昭和63年2月 同社部長職 平成5年6月 国際デジタル通信株式会社 (現 ソフトバンクテレコム 株式会社) 常務取締役 平成12年6月 朝日航洋株式会社 取締役社 長 平成16年6月 株式会社ワールド・ビジネ ス・チャンネル 取締役会長 (現任) 平成18年8月 当社顧問 平成19年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	3
取締役		田村 敏和	昭和15年1月30日生	昭和37年4月 野村証券株式会社入社 昭和57年11月 同社秘書室部長 昭和59年11月 同社経理部長 昭和62年12月 日本合同ファイナンス株式会 社 (現 株式会社ジャフコ) 取締役企画部長 平成10年6月 同社代表取締役専務 平成12年7月 学校法人産業能率大学 常務 理事 平成13年12月 産能大学 (現 産業能率大 学) 副学長 教授 平成14年4月 同大学院 経営情報学研究科 研究科長 平成20年6月 株式会社セブン銀行 社外取 締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	1
監査役 (常勤)		安井 博史	昭和24年5月12日生	昭和47年6月 当社入社 平成元年4月 当社京都営業所長 平成5年4月 当社大阪営業所長 平成14年5月 当社総務部長 平成21年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	6
監査役 (常勤)		松尾 隆治	昭和25年4月8日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事部長 平成15年7月 当社役員秘書室長 平成22年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小寺 一矢	昭和16年12月29日生	昭和46年4月 大阪弁護士会登録 昭和48年4月 小寺一矢法律事務所開設同事務所代表(現任) 平成元年4月 大阪弁護士会副会長 平成11年6月 当社社外監査役(現任) 平成13年4月 日弁連理事 平成18年4月 大阪弁護士会会長 日弁連副会長 平成19年4月 日弁連常務理事 平成20年4月 日本司法支援センター大阪地方事務所長 平成20年10月 学校法人関西大学 監事(現任)	(注)5	16
監査役		津田 昌俊	昭和27年1月18日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和63年6月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 出向 同社主任研究員 平成9年4月 同社外食経営開発室長 平成18年7月 同社シニアコンサルタント 平成23年7月 経営コンサルタント(個人)(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	—
計						789

(注) 1. 当社では、取締役(会)の戦略的な意思決定機能と監督機能を充実強化するとともに、業務執行における機動性の確保と責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入いたしております。
執行役員は役付執行役員7名と執行役員8名の合計15名で構成されており、上記以外の取締役を兼務していない役付執行役員および執行役員は、下記記載の通りであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	藤原 徳雄	人事部、C4準備室統括 人事部、C4準備室担当 兼 人事部長
常務執行役員	北村 達芳	技術・生産統括 生産技術部、生産戦略室担当
執行役員	田中 晃	総務部、環境推進室、品質保証室、お客さま相談室担当 兼 総務部長
執行役員	鈴木 博直	中央研究所、購買部担当 兼 購買部長
執行役員	山下 充洋	海外事業部担当
執行役員	小芝 信一郎	宣伝販促部、グループマーケティング戦略室、商品PR室担当 兼 グループマーケティング戦略室長
執行役員	亀田 泰明	第一チェーンストア営業部、第二チェーンストア営業部、流通開発部担当 兼 第二チェーンストア営業部長
執行役員	越川 和則	財務管理部、情報システム室担当 兼 財務管理部長
執行役員	古林 典和	福崎工場担当 兼 福崎工場長
執行役員	金山 博	第一商品開発部、第二商品開発部担当 兼 第二商品開発部長

2. 取締役 塚田 彊および田村 敏和は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 小寺 一矢および津田 昌俊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

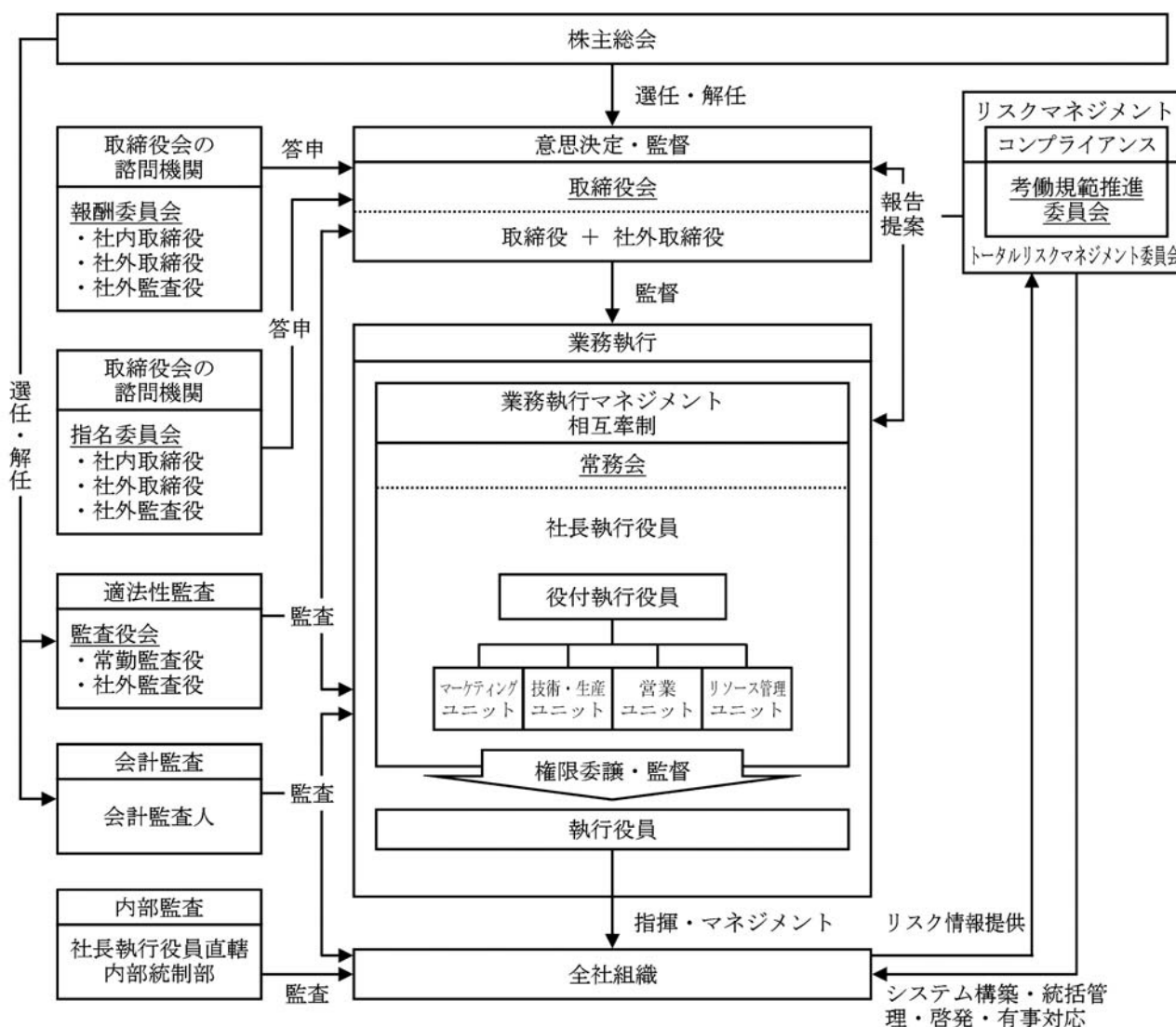
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、監査役による適法性監査をコーポレート・ガバナンスの基盤とした上で、社外取締役の招聘、執行役員制度、ビジネスファンクションユニット制度を有機的に結合させることにより、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」との分離を促進し、取締役会・常務会による取締役間の相互牽制・監督の強化をはかるとともに、業務執行現場における取締役の監督が有効に機能する体制を整備しております。また、当社では、任意の機関として、メンバーの半数以上が社外役員により構成される報酬委員会および指名委員会を設置しております。役員報酬および役員人事については、これらの委員会の答申を経て、答申内容を尊重した上で決定することとしております。

なお、当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社においては、経営の健全性と効率性を両立させるためには、経営のモニタリング機能を充実させた上で、業務執行現場の意見を経営の意思決定に十分に反映させる必要があると認識しているため、業務執行のトップおよび一部ビジネスファンクションユニットの統括責任者を務める役付執行役員が取締役を兼任し、これに社外取締役を加えた形で取締役会を構成しております。

監査役会設置会社制度を採用した上で、更に任意の委員会を設置し、取締役会において取締役間の相互牽制・監督および社外取締役による監視・監督を適正に機能させ、これを監査役会が厳格に監査する体制を整備することが、当社のコーポレートガバナンスの強化に資するものと判断しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、上記の企業統治体制の下、取締役会において、業務の適正を確保する体制に関する基本方針を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルールの周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・使用人がシステムの適正な運用に努め、内部統制部門および監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制を整備しております。

特に、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制については、「マンダムグループ考働規範」を制定した上で、考働規範推進委員会を設置し、考働規範の周知・徹底、ヘルプラインシステムの整備・運用によるリスクの回避・極小化に努めております。

また、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制については、社長執行役員直轄の内部統制部において、財務報告にかかる内部統制システムの整備・運用状況の検証および内部監査を行うとともに、取締役会および監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会および監査役会が継続的にこれを監視・評価、改善できる体制を整備しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「トータルリスクマネジメント推進規程」を制定した上で、社長執行役員を委員長とするトータルリスクマネジメント委員会を推進母体として、リスク管理体制の統括管理を行っております。同委員会は、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクおよび財務報告の信頼性・適正性を阻害する可能性のあるリスクの管理を重要課題としてとらえ、マニュアル化を進めることにより、重点的にその回避・極小化策を講じております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当社は、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性および組織運営の効率性、内部統制の有効性、会計処理の適切性を監査する目的で社長執行役員直轄の内部統制部を設置しております。内部統制部としての監査活動は、当社各部門および国内外の関係会社の業務監査および法令・内規等の遵守状況を監査するとともに監査毎の報告書を社長執行役員に提出し、さらにその内容を取締役会および監査役会に報告することとしております。会計監査につきましては、財務管理部から提出される月次決算書および四半期・期末決算書の検証を行っております。また、内部統制部の責任者が常任メンバーとして監査役連絡会（後掲）に出席し、監査役等との情報交換をはじめ、各部門とも連携し内部統制システムの整備・運用状況の検証を行っております。

監査役監査

当社の監査役は4名で、2名が社内出身の常勤監査役で2名が社外監査役であります。監査役会は原則として毎月開催しており、当期においては13回開催いたしました。

監査役としての監査活動は、「監査役会規程」「監査役監査基準」の監査方針に従い、重要会議（取締役会、経営会議、常務会）に必ず出席して必要に応じて意見表明するとともに、国内主要事業所および海外関係会社への往査、代表取締役への提言を適宜行っております。会計監査については財務管理部より月次決算資料の提出を求め監査するとともに、会計監査人からの監査計画報告（年初）および会計監査報告を定期的に受けております。

当社では、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を制定し、取締役・使用人の監査役に対する報告義務・報告方法および監査役監査に対する協力義務を明確化することにより、監査役監査が実効的に行われる体制を整備しております。また、監査役連絡会（監査役、内部統制部、総務部、法務室、経営企画室、財務管理部が出席）を毎月実施するとともに、必要に応じて会計監査人、関係会社取締役および内部統制部ならびに各部門長等と情報交換・ヒアリングを行い効率的監査と実質的有効性を高めるように努めております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれの社外役員も当社との間において、役員
の状況に記載の当社株式所有を除き、特定の利害関係はありません。

社外取締役塚田彊氏は、株式会社ワールド・ビジネス・チャンネルの取締役会長を兼任しております。な
お、当社と同氏の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外取締役田村敏和氏は、株式会社セブン銀行の社外取締役を兼任しております。なお、当社と同氏の間
には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役小寺一矢氏は、弁護士であり、小寺一矢法律事務所代表および学校法人関西大学監事を兼任し
ております。なお、当社と同法律事務所および同大学との間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係
はありません。

社外監査役津田昌俊氏は、経営コンサルタントであります。なお、当社と同氏との間には、資本関係、重要
な取引関係その他特別な関係はありません。

当社は、当社と特別な利害関係を有しない独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、
当社の企業統治の強化およびグループ経営全般の質的向上をはかっております。なお、社外役員の独立性に関
する明確な基準は特に設定しておりませんが、原則といたしましては、一般株主と利益相反が生じない人材を
招聘する方針としております。

社外取締役については、経営戦略やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、様々な業種での豊富
な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。また社外監査役については、監査の方法その他監
査役の職務の執行に関する事項につき、小寺一矢氏は弁護士としての専門知識と経験に基づき、独立的立場か
ら、適切な発言をいただいております。

また、社外取締役および社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関
連機関および関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っております。また、監査役連絡会等の場を通じて内
部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(4) 役員報酬の内容

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	304	219	85	6
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	2
社外役員	39	39	—	4

(注) 当社は、平成17年6月24日開催の第88回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役
および監査役に対する退職慰労金の打切り支給を決議しており、上記の役員に対する報酬等の総額のほ
か、取締役に対する未払いの退職慰労金534百万円(対象員数は3名で社外取締役は含まれていない)を
長期未払金に計上しておりますとともに、監査役に対する未払いの退職慰労金5百万円(対象員数2名
でいずれも社外監査役)を長期未払金に計上しております。なお、退職慰労金は各役員の退任時に支給
する予定であります。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 会社役員の報酬額決定に関する方針

当社の取締役報酬は、会社業績および個々の取締役の業績との連動性を高めることにより、取締役の継続
的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションの高揚を促し、企業価値の向上をはかることを方針として
おります。取締役の報酬については、職務専念の安定という意味合いから短期的な業績反映部分を排した労務
提供の対価たる基本報酬としての「固定報酬」と業務執行にかかるインセンティブという意味合いから短期
的業績を反映させた「変動報酬」から構成されます。「固定報酬」は、外部データ等を参照し、役位別に当
社グループの経営の対価として妥当な水準を設定しております。「変動報酬」は、前事業年度の業績・計画
達成度および当事業年度の事業計画を勘案した業績反映報酬として年間支給額を設定しております。

なお、社外取締役の報酬に関しては、「固定報酬」のみとしております。

当社の監査役報酬は、当社グループのコーポレートガバナンスの根幹をなす厳格な適法性監査という重要
な役割と責任に照らし適正な水準を設定することにより、企業価値の維持・向上をはかることを方針として
おります。監査役の報酬については、監査役の役割と責任において業績に関係なく厳格な適法性監査を求め
られることから、業績に左右されない「固定報酬」部分のみから構成されます。

2. 会社役員の報酬額の決定方法

取締役の報酬額は、半数以上が社外役員から構成される「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに
基づき、株主総会にて承認を受けた報酬枠内において、取締役会決議により決定しております。

監査役の報酬額は、各監査役の能力、監査実績、外部データ等を総合的に勘案し、社外監査役2名を含む
監査役間において協議の上決定しております。

(5) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
34銘柄 3,182百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小林製薬(株)	126,000	485	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)ミルボン	166,760	383	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	227,000	367	商品販売における取り組み関係の強化のため
ロート製薬(株)	401,000	357	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
長谷川香料(株)	254,600	343	調達、生産における取り組み関係の強化のため
大日本印刷(株)	260,000	263	生産、マーケティングにおける取り組み関係強化のため
(株)P a l t a c	150,000	203	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)ホリプロ	154,600	120	将来のマーケティング活動の領域拡大、質の向上を見据えた連携強化のため
(株)フジシールインターナショナル	65,500	113	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)日伝	39,200	96	将来の生産効率化を見据えた連携強化のため
小野薬品工業(株)	18,300	74	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
高砂香料工業(株)	113,000	51	調達、生産における取り組み関係の強化のため
イオン(株)	36,195	34	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ファミリーマート	7,900	24	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ツルハホールディングス	6,000	22	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)サークルKサンクス	17,337	22	商品販売における取り組み関係の強化のため
スギホールディングス(株)	7,172	13	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)サンドラッグ	4,800	11	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)関西スーパーマーケット	13,608	10	商品販売における取り組み関係の強化のため
中央物産(株)	32,206	10	商品流通における取り組み関係強化のため
(株)ブラネット	12,000	7	効率的な販売情報取得の基盤構築のため
(株)あらた	40,000	6	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)フジ	3,000	4	商品販売における取り組み関係の強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)MrMax	14,236	4	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ハリマ共和物産	3,900	2	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)キリン堂	5,549	2	商品販売における取り組み関係の強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小林製薬(株)	126,000	521	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
ロート製薬(株)	401,000	414	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	227,000	407	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ミルボン	166,760	397	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)Paltac	300,000	356	商品流通における取り組み関係の強化のため
長谷川香料(株)	254,600	305	調達、生産における取り組み関係の強化のため
大日本印刷(株)	260,000	219	生産、マーケティングにおける取り組み関係強化のため
(株)フジシールインターナショナル	65,500	102	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)日伝	39,200	87	将来の生産効率化を見据えた連携強化のため
小野薬品工業(株)	18,300	84	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
高砂香料工業(株)	113,000	44	調達、生産における取り組み関係の強化のため
イオン(株)	39,105	42	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)サークルKサンクス	19,156	33	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ツルハホールディングス	6,000	29	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ファミリーマート	7,900	27	商品販売における取り組み関係の強化のため
スギホールディングス(株)	7,172	18	商品販売における取り組み関係の強化のため
中央物産(株)	36,471	14	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)サンドラッグ	4,800	12	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)あらた	40,000	12	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)関西スーパーマーケット	14,608	10	商品販売における取り組み関係の強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブラネット	12,000	9	効率的な販売情報取得の基盤構築のため
(株)フジ	3,000	5	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)MrMax	15,839	5	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)麒麟堂	6,517	3	商品販売における取り組み関係の強化のため
ハリマ共和物産(株)	3,900	3	商品流通における取り組み関係の強化のため
グローウェルホールディングス(株)	19	0	商品販売における取り組み関係の強化のため

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	992	1,042	22	△49	△229

(6) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しておりますが、同監査法人および当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社と同監査法人とは、会社法監査および金融商品取引法監査に関しては監査契約書を締結し、当該契約に基づき監査報酬を支払っております。また、有限責任監査法人トーマツは、当社の会計監査に従事する業務執行社員が一定期間を超えて関与しない措置を講じております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 朝喜
指定有限責任社員 業務執行社員 黒澤 謙太郎

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 7名

(7) 責任限定契約の内容の概要

- ① 当社は、社外取締役塚田彊氏および同田村敏和氏との間において、会社法第427条第1項および定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める社外取締役の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。
- ② 当社は、社外監査役小寺一矢氏および同津田昌俊氏との間において、会社法第427条第1項および定款第32条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

① 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

② 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な取締役の人材確保と取締役が萎縮することなく積極的な意思決定・業務執行を行うことを可能とする環境を整備することを目的としております。また、当社は、監査役の責任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な監査役の人材確保と監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的としております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。これは機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的としております。なお、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が排除されるものではありません。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会特別決議事項の機動的な意思決定・業務執行を可能とすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	44	35	18
連結子会社	—	—	—	—
計	35	44	35	18

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち主なものは、当社の連結子会社であるPT MANDOM INDONESIA Tbkの監査証明業務に基づく報酬 US\$122,500であります。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち主なものは、当社の連結子会社であるPT MANDOM INDONESIA Tbkの監査証明業務に基づく報酬 US\$122,250であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（IFRS）の適用に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に国際財務報告基準（IFRS）の適用に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量（時間）および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、取締役会の決議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

また、定期的に財務会計基準機構等の行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,285	5,674
受取手形及び売掛金	6,240	7,188
有価証券	12,933	13,922
商品及び製品	4,312	5,498
仕掛品	366	385
原材料及び貯蔵品	1,873	2,388
繰延税金資産	824	704
その他	837	797
貸倒引当金	△20	△16
流動資産合計	33,654	36,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 17,155	※1 16,944
減価償却累計額	△10,214	△10,297
建物及び構築物 (純額)	6,941	6,647
機械装置及び運搬具	※1 11,549	※1 12,146
減価償却累計額	△7,757	△8,315
機械装置及び運搬具 (純額)	3,792	3,831
工具、器具及び備品	3,991	3,941
減価償却累計額	△3,328	△3,364
工具、器具及び備品 (純額)	663	577
土地	※1 510	※1 510
リース資産	43	45
減価償却累計額	△20	△24
リース資産 (純額)	23	20
建設仮勘定	158	325
有形固定資産合計	12,089	11,912
無形固定資産		
のれん	119	38
ソフトウェア	345	283
その他	138	132
無形固定資産合計	604	454
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,252	※2 4,426
繰延税金資産	990	703
その他	1,801	1,601
貸倒引当金	△65	△41
投資その他の資産合計	6,980	6,690
固定資産合計	19,674	19,057
資産合計	53,328	55,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	715	888
未払金	2,669	3,175
未払法人税等	813	703
賞与引当金	749	770
変動役員報酬引当金	85	85
返品調整引当金	263	227
災害損失引当金	85	—
その他	599	589
流動負債合計	5,980	6,439
固定負債		
繰延税金負債	3	3
退職給付引当金	1,050	1,045
その他	1,001	1,029
固定負債合計	2,055	2,078
負債合計	8,036	8,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,235	11,235
利益剰余金	26,733	28,629
自己株式	△1,848	△1,849
株主資本合計	47,514	49,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△559	△336
為替換算調整勘定	△5,206	△5,562
その他の包括利益累計額合計	△5,766	△5,898
少数株主持分	3,543	3,571
純資産合計	45,291	47,082
負債純資産合計	53,328	55,600

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	57,262	59,801
売上原価	25,868	27,409
売上総利益	31,394	32,392
販売費及び一般管理費		
販売促進費	5,684	6,039
販売報奨金	1,540	1,513
広告宣伝費	3,165	3,168
報酬及び給料手当	4,455	4,561
賞与引当金繰入額	776	810
退職給付費用	294	299
減価償却費	705	701
研究開発費	※1 1,850	※1 1,921
その他	7,174	7,326
販売費及び一般管理費合計	25,647	26,341
営業利益	5,747	6,050
営業外収益		
受取利息	114	121
受取配当金	85	96
受取保険金	1	41
その他	171	150
営業外収益合計	373	410
営業外費用		
売上割引	34	39
為替差損	19	55
投資事業組合運用損	7	18
その他	52	39
営業外費用合計	113	152
経常利益	6,006	6,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	—
固定資産売却益	※2 35	※2 20
災害損失引当金戻入額	—	60
特別利益合計	37	80
特別損失		
固定資産売却損	※3 11	※3 18
固定資産除却損	※4 32	※4 72
訴訟関連損失	—	※5 89
災害による損失	9	0
災害損失引当金繰入額	85	—
投資有価証券売却損	—	87
投資有価証券評価損	12	0
子会社株式売却損	14	—
退職給付制度終了損	47	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17	—
リース解約損	—	0
特別損失合計	230	269
税金等調整前当期純利益	5,813	6,119
法人税、住民税及び事業税	2,196	2,028
過年度法人税等	※6 380	※6 127
法人税等調整額	58	199
法人税等合計	2,635	2,354
少数株主損益調整前当期純利益	3,177	3,764
少数株主利益	504	465
当期純利益	2,672	3,299

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,177	3,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△285	223
為替換算調整勘定	△976	△532
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	△7
その他の包括利益合計	△1,288	*1 △316
包括利益	1,889	3,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,658	3,167
少数株主に係る包括利益	230	281

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,394	11,394
当期末残高	11,394	11,394
資本剰余金		
当期首残高	11,235	11,235
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	11,235	11,235
利益剰余金		
当期首残高	25,463	26,733
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,672	3,299
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	1,269	1,896
当期末残高	26,733	28,629
自己株式		
当期首残高	△1,847	△1,848
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1,848	△1,849
株主資本合計		
当期首残高	46,245	47,514
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,672	3,299
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	1,269	1,895
当期末残高	47,514	49,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△273	△559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△286	222
当期変動額合計	△286	222
当期末残高	△559	△336
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,479	△5,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△727	△355
当期変動額合計	△727	△355
当期末残高	△5,206	△5,562
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,752	△5,766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,014	△132
当期変動額合計	△1,014	△132
当期末残高	△5,766	△5,898
少数株主持分		
当期首残高	3,565	3,543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	27
当期変動額合計	△21	27
当期末残高	3,543	3,571
純資産合計		
当期首残高	45,058	45,291
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,672	3,299
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,036	△104
当期変動額合計	233	1,791
当期末残高	45,291	47,082

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,813	6,119
減価償却費	2,394	2,242
のれん償却額	108	81
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	87
投資有価証券評価損益 (△は益)	12	0
子会社株式売却損益 (△は益)	14	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△25
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	6	△32
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	22
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	229	19
受取利息及び受取配当金	△200	△217
為替差損益 (△は益)	2	△7
有形固定資産除却損	31	60
売上債権の増減額 (△は増加)	△492	△1,131
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△476	△1,904
仕入債務の増減額 (△は減少)	△449	185
未払金の増減額 (△は減少)	5	189
その他	△76	△19
小計	6,903	5,669
利息及び配当金の受取額	221	240
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△2,732	△2,215
過年度法人税等の支払額	△326	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,063	3,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,084	△1,537
定期預金の払戻による収入	1,033	1,414
有価証券の取得による支出	△23,391	△33,291
有価証券の売却及び償還による収入	23,800	32,500
有形固定資産の取得による支出	△2,094	△1,710
無形固定資産の取得による支出	△175	△98
投資有価証券の取得による支出	△157	△375
投資有価証券の売却及び償還による収入	400	331
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	37	—
その他	224	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,408	△2,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	19	—
短期借入金の返済による支出	△19	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△9	△8
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,402	△1,406
少数株主への配当金の支払額	△248	△252
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,661	△1,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	△186	△88
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	807	△758
現金及び現金同等物の期首残高	9,742	10,550
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,550	※1 9,792

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LIMITED は、当連結会計年度に新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社エムビーエス

MANDOM MANAGEMENT CONSULTANTS SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の会社名

SUNWA MARKETING CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エムビーエス、MANDOM MANAGEMENT

CONSULTANTS SDN. BHD.）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する額を計上しております。

③ 変動役員報酬引当金

当社は取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当連結会計年度に負担する額を計上しております。

④ 返品調整引当金

当社は商品・製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた172百万円は、「受取保険金」1百万円、「その他」171百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円と「寄付金」に表示していた12百万円は、「投資事業組合運用損」7百万円、「その他」52百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」の「その他」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	270百万円	262百万円
機械装置及び運搬具	17	17
土地	785	785
計	1,073	1,065

※2 うち非連結子会社及び関連会社株式に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	192百万円	183百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,850百万円	1,921百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	10	18
工具、器具及び備品	0	0
長期前払費用	8	—
計	35	20

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	5	18
工具、器具及び備品	5	0
計	11	18

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	17	0
工具、器具及び備品	3	10
ソフトウェア	0	12
計	32	72

※5 訴訟関連損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、株式会社資生堂より、平成22年8月20日および平成22年12月1日に、当社による一部製品の製造販売等が株式会社資生堂の特許権の侵害に該当するとして、当社の対象製品の製造販売の差止等および損害賠償（訴額100百万円）を請求する訴訟を東京地裁に提起されておりましたが、当該訴訟の和解に伴い、和解金および弁護士報酬の支払等の関連損失を計上したものであります。

※6 過年度法人税等の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

主に当社と在外連結子会社との間の国外関連取引に関する移転価格課税によるものであります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

主に当社での法人税等の修正申告と在外連結子会社での還付の見通しがたたない過払法人税であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	333百万円
組替調整額	87
税効果調整前	421
税効果額	△197
その他有価証券評価差額金	223

為替換算調整勘定：

当期発生額	△532
-------	------

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△7
その他の包括利益合計	△316

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,134,606	—	—	24,134,606
合計	24,134,606	—	—	24,134,606
自己株式				
普通株式	753,410	257	—	753,667
合計	753,410	257	—	753,667

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加257株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	701	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	701	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	701	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,134,606	—	—	24,134,606
合計	24,134,606	—	—	24,134,606
自己株式				
普通株式	753,667	329	29	753,967
合計	753,667	329	29	753,967

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加329株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	701	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	701	30	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	701	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	6,285百万円	5,674百万円
有価証券勘定	12,933	13,922
計	19,219	19,596
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△756	△903
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△7,912	△8,900
現金及び現金同等物	10,550	9,792

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、化粧品事業における営業車両、研究所設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	144	144
1年超	1,010	865
合計	1,154	1,010

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上をはかるために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券のうち満期のある債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、営業企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期がある債券は、金融資産運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを定期的に把握する程度にとどめております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた決裁権限規程および金融資産運用規程に従い、資金運用担当部門である財務管理部にて執行・管理しており、取引状況および結果等については定期的に経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,285	6,285	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,240	6,240	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,961	11,961	—
資産計	24,487	24,487	—
(1) 支払手形及び買掛金	715	715	—
(2) 未払金	2,669	2,669	—
(3) 未払法人税等	813	813	—
負債計	4,198	4,198	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,674	5,674	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,188	7,188	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,130	13,130	—
資産計	25,994	25,994	—
(1) 支払手形及び買掛金	888	888	—
(2) 未払金	3,175	3,175	—
(3) 未払法人税等	703	703	—
負債計	4,766	4,766	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度におきましては、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
マネーマーケットファンド	5,021	5,021
非上場株式	203	196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,285	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,240	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	7,896	—	—	—
(2) その他	15	—	—	—
合計	20,439	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,674	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,188	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	7,395	—	—	—
(2) その他	1,504	—	—	—
合計	21,764	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	653	495	158
	(2) 債券	4,399	4,399	0
	① 国債・地方債等	4,299	4,299	0
	② 社債	100	100	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15	13	1
	小計	5,069	4,908	160
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,395	4,513	△1,117
	(2) 債券	3,496	3,498	△2
	① 国債・地方債等	2,499	2,499	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	997	999	△2
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,891	8,011	△1,120
合計		11,961	12,920	△959

(注) 1. マネーマーケットファンド(連結貸借対照表計上額 5,021百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額 11百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度の連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないものの中には、減損処理を行った有価証券が含まれております。減損額は「株式」について8百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または発行法人の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,205	1,024	180
	(2) 債券	198	198	0
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	198	198	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,404	1,223	180
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,024	3,742	△718
	(2) 債券	7,197	7,198	△0
	① 国債・地方債等	6,098	6,098	△0
	② 社債	99	100	△0
	③ その他	998	999	△0
	(3) その他	1,504	1,505	△0
	小計	11,726	12,445	△719
	合計	13,130	13,669	△538

(注) マネーマーケットファンド（連結貸借対照表計上額 5,021百万円）および非上場株式（連結貸借対照表計上額 13百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	231	—	87
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	231	—	87

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度である適格退職年金制度と確定拠出年金制度および前払退職金制度を併設しておりましたが、平成23年4月1日に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度および前払退職金制度へ移行しました。また、当社は上記以外に、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う制度を設けております。

当社および国内連結子会社は上記以外に、近畿化粧品厚生年金基金に加入しておりますが、同基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産のうち、当社および国内連結子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、前連結会計年度末において3,770百万円、当連結会計年度末において3,843百万円であります。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	30,821百万円
年金財政計算上の給付債務の額	43,519百万円
差引額	<u>△12,697百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成24年3月31日現在）

12.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,194百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年0ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金123百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△3,161	△3,321
(2) 年金資産（百万円）	1,793	2,000
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)（百万円）	△1,367	△1,320
(4) 未認識過去勤務債務（百万円）	△153	△180
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	471	455
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)（百万円）	△1,049	△1,045
(7) 前払年金費用（百万円）	0	0
(8) 退職給付引当金(6)-(7)（百万円）	△1,050	△1,045

(注) 一部の子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	796	765
(1) 勤務費用 (百万円)	209	217
(2) 利息費用 (百万円)	111	103
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△64	△41
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	50	27
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	87	102
(6) 退職給付制度終了損 (百万円)	47	—
(7) 総合型厚生年金基金掛金額 (百万円)	269	270
(8) その他 (百万円)	84	85

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(8) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.8%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

7年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	293百万円	280百万円
未払事業税	72	56
たな卸資産未実現損益消去	132	141
退職給付引当金	368	342
役員退職慰労金	230	192
返品調整引当金	102	79
固定資産未実現損益消去	34	34
投資有価証券評価損	116	—
その他有価証券評価差額金	455	273
その他	433	305
繰延税金資産小計	2,240	1,706
評価性引当額	△246	△106
繰延税金資産合計	1,993	1,599
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△50	△66
海外子会社留保利益	△110	△112
その他	△21	△16
繰延税金負債合計	△182	△195
繰延税金資産(負債)の純額	1,811	1,404

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	824百万円	704百万円
固定資産－繰延税金資産	990	703
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	△3	△3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.63%	40.63%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41	2.55
海外子会社留保利益	0.25	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.43	△3.24
税額控除項目	△1.56	△1.43
評価性引当金	1.75	△1.97
過年度法人税等	6.64	2.00
住民税均等割	0.39	0.36
その他	△0.74	△1.92
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.34	38.48

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は104百万円減少し、法人税等調整額が89百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に化粧品製品等を生産・販売しており、国内においては当社および国内子会社が、海外においてはインドネシアの地域をPT MANDOM INDONESIA Tbkが、マレーシア、タイ、中国等のアジア各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」、「海外その他」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として化粧品製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,495	12,944	6,823	57,262	—	57,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,151	1,285	340	4,777	△4,777	—
計	40,646	14,229	7,163	62,040	△4,777	57,262
セグメント利益	3,646	1,315	785	5,747	—	5,747
セグメント資産	39,076	9,420	4,831	53,328	—	53,328
その他の項目						
減価償却費	1,704	626	63	2,394	—	2,394
のれんの償却額	—	—	108	108	—	108
持分法適用会社への 投資額	—	—	168	168	—	168
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,195	668	52	1,916	—	1,916

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,940	13,457	7,403	59,801	—	59,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,704	1,578	274	5,557	△5,557	—
計	42,645	15,035	7,677	65,358	△5,557	59,801
セグメント利益	3,805	1,432	812	6,050	—	6,050
セグメント資産	41,147	9,387	5,065	55,600	—	55,600
その他の項目						
減価償却費	1,576	594	71	2,242	—	2,242
のれんの償却額	—	—	81	81	—	81
持分法適用会社への 投資額	—	—	159	159	—	159
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,422	747	53	2,224	—	2,224

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	39,389	11,203	6,669	57,262

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
36,926	10,625	9,710	57,262

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
8,931	2,887	271	12,089

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株P a l t a c	17,093	日本
PT ASIA PARAMITA INDAH	10,147	インドネシア

Ⅱ 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	41,586	11,690	6,524	59,801

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
38,381	11,076	10,343	59,801

（注）売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
8,762	2,898	250	11,912

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P a l t a c	18,039	日本
PT ASIA PARAMITA INDAH	11,039	インドネシア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	海外その他	合計
当期末残高	—	—	119	119

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	海外その他	合計
当期末残高	—	—	38	38

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,785円56銭	1,861円01銭
1株当たり当期純利益	114円30銭	141円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	45,291	47,082
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,543	3,571
(うち少数株主持分)	(3,543)	(3,571)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	41,748	43,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	23,380	23,380

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	2,672	3,299
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,672	3,299
期中平均株式数 (千株)	23,381	23,380

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	8	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	16	13	—	平成25年～29年
その他有利子負債				
預り保証金	305	293	0.49	—
合計	330	314	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、返済期限の記載を省略しております。
 4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	3	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,143	33,970	46,646	59,801
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,275	5,009	6,063	6,119
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,716	2,742	3,237	3,299
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	73.44	117.28	138.45	141.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.44	43.85	21.17	2.65

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,156	2,511
受取手形	12	9
売掛金	※2 3,575	※2 4,097
有価証券	12,933	13,922
商品及び製品	2,038	2,657
仕掛品	230	225
原材料及び貯蔵品	891	1,027
前渡金	1	3
前払費用	242	237
繰延税金資産	616	503
その他	82	74
流動資産合計	23,782	25,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 14,609	※1 14,453
減価償却累計額	△8,899	△8,915
建物(純額)	5,710	5,538
構築物	※1 647	※1 648
減価償却累計額	△540	△551
構築物(純額)	106	97
機械及び装置	※1 7,434	※1 8,050
減価償却累計額	△5,350	△5,796
機械及び装置(純額)	2,083	2,253
車両運搬具	156	157
減価償却累計額	△127	△133
車両運搬具(純額)	29	23
工具、器具及び備品	2,851	2,738
減価償却累計額	△2,443	△2,421
工具、器具及び備品(純額)	407	316
土地	※1 592	※1 592
リース資産	36	39
減価償却累計額	△16	△21
リース資産(純額)	20	18
建設仮勘定	60	9
有形固定資産合計	9,012	8,850
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	335	267
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	351	283

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,043	4,225
関係会社株式	6,986	7,901
関係会社出資金	1,315	1,315
従業員に対する長期貸付金	242	180
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	39	24
繰延税金資産	881	592
その他	555	542
貸倒引当金	△65	△40
投資その他の資産合計	14,000	14,742
固定資産合計	23,364	23,876
資産合計	47,146	49,147
負債の部		
流動負債		
買掛金	550	789
リース債務	7	7
未払金	2,215	2,662
未払費用	94	108
未払法人税等	750	638
前受金	0	—
預り金	36	81
前受収益	2	1
賞与引当金	675	695
変動役員報酬引当金	85	85
返品調整引当金	224	187
災害損失引当金	85	—
その他	0	—
流動負債合計	4,727	5,257
固定負債		
リース債務	14	12
退職給付引当金	659	620
長期未払金	568	540
資産除去債務	37	37
その他	321	309
固定負債合計	1,601	1,520
負債合計	6,328	6,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金		
資本準備金	11,235	11,235
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	11,235	11,235
利益剰余金		
利益準備金	562	562
その他利益剰余金		
退職給与積立金	457	457
固定資産圧縮積立金	10	9
別途積立金	16,800	17,800
繰越利益剰余金	2,773	3,104
利益剰余金合計	20,602	21,934
自己株式	△1,848	△1,849
株主資本合計	41,384	42,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△566	△344
評価・換算差額等合計	△566	△344
純資産合計	40,817	42,370
負債純資産合計	47,146	49,147

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	36,976	38,822
商品売上高	2,220	2,439
売上高合計	39,196	41,262
売上原価		
製品・半製品期首たな卸高	1,802	1,895
他勘定受入高	—	※1 17
当期製品・半製品製造原価	15,890	17,651
合計	17,692	19,565
他勘定振替高	※2 151	※2 220
製品・半製品期末たな卸高	1,895	2,463
製品・半製品売上原価	15,644	16,880
商品期首たな卸高	190	142
当期商品仕入高	1,694	1,970
輸出諸掛	72	84
商品他勘定受入高	※3 0	—
合計	1,958	2,197
商品他勘定振替高	※4 5	※4 5
商品期末たな卸高	142	193
商品売上原価	1,810	1,997
製品及び商品売上原価	17,455	18,878
支払ロイヤリティー	19	47
返品調整引当金繰入額	224	187
返品調整引当金戻入額	225	224
返品調整引当金繰入戻入純額	△0	△37
売上原価合計	17,474	18,888
売上総利益	21,722	22,373
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,709	3,027
販売報奨金	1,100	1,109
荷造運搬費	1,451	1,687
広告宣伝費	2,464	2,383
報酬及び給料手当	3,095	3,158
賞与引当金繰入額	528	548
退職給付費用	251	244
減価償却費	562	563
研究開発費	※5 1,708	※5 1,786
その他	3,887	3,830
販売費及び一般管理費合計	17,760	18,340
営業利益	3,961	4,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	7	6
有価証券利息	16	15
受取配当金	※6 537	※6 512
その他	※6 113	※6 111
営業外収益合計	674	645
営業外費用		
為替差損	5	13
投資事業組合運用損	7	18
関係会社人件費負担金	16	25
その他	50	27
営業外費用合計	80	86
経常利益	4,555	4,592
特別利益		
固定資産売却益	※7 0	※7 1
災害損失引当金戻入額	—	60
子会社株式売却益	15	—
特別利益合計	16	62
特別損失		
固定資産売却損	※8 10	※8 18
固定資産除却損	※9 21	※9 66
訴訟関連損失	—	※10 89
災害による損失	9	—
災害損失引当金繰入額	85	—
投資有価証券売却損	—	87
投資有価証券評価損	8	—
退職給付制度終了損	47	—
リース解約損	—	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17	—
特別損失合計	199	262
税引前当期純利益	4,372	4,391
法人税、住民税及び事業税	1,624	1,427
過年度法人税等	※11 382	※11 25
法人税等調整額	121	204
法人税等合計	2,129	1,657
当期純利益	2,242	2,733

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		11,721	72.1	12,886	71.8
II 労務費		1,491	9.2	1,492	8.3
III 経費		3,042	18.7	3,577	19.9
(外注加工費)		(1,020)		(1,499)	
(租税公課)		(61)		(74)	
(減価償却費)		(1,120)		(999)	
(賃借料)		(20)		(28)	
(その他)		(819)		(975)	
当期総製造費用		16,255	100.0	17,956	100.0
期首仕掛品たな卸高		194		230	
合計		16,449		18,187	
他勘定への振替高	※1	328		310	
期末仕掛品たな卸高		230		225	
当期製品・半製品製造原価		15,890		17,651	

原価計算の方法

原価計算の方法は、加工費工程別組別実際総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、売上原価等に配賦しております。

(注) ※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貯蔵品 (百万円)	304	287
製造経費 (百万円)	13	12
その他 (百万円)	11	10
合計 (百万円)	328	310

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,394	11,394
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,394	11,394
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,235	11,235
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,235	11,235
其他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	0	—
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	562	562
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	562	562
其他利益剰余金		
退職給与積立金		
当期首残高	457	457
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	457	457
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	11	10
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	10	9
別途積立金		
当期首残高	16,300	16,800
当期変動額		
別途積立金の積立	500	1,000
当期変動額合計	500	1,000
当期末残高	16,800	17,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,432	2,773
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	0
別途積立金の積立	△500	△1,000
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,242	2,733
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	341	331
当期末残高	2,773	3,104
自己株式		
当期首残高	△1,847	△1,848
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1,848	△1,849
株主資本合計		
当期首残高	40,545	41,384
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,242	2,733
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	839	1,330
当期末残高	41,384	42,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△277	△566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△288	222
当期変動額合計	△288	222
当期末残高	△566	△344
純資産合計		
当期首残高	40,267	40,817
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,242	2,733
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△288	222
当期変動額合計	550	1,552
当期末残高	40,817	42,370

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 変動役員報酬引当金

取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当事業年度に負担する額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

商品・製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、それぞれの発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」と「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた50百万円と「寄付金」に表示していた13百万円は、「為替差損」5百万円、「投資事業組合運用損」7百万円、「その他」50百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	249百万円	242百万円
構築物	20	20
機械及び装置	17	17
土地	785	785
計	1,073	1,065

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	539百万円	487百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貯蔵品	－百万円	17百万円
計	－	17

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費	107百万円	177百万円
広報IR費	18百万円	18百万円
その他	26	25
計	151	220

※3 商品他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
原材料	0百万円	－百万円
計	0	－

※4 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費	4百万円	4百万円
その他	0	1
計	5	5

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,708百万円	1,786百万円

(注) 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	452百万円	416百万円
その他営業外収益	42	35

※7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	一百万円	0百万円
車両運搬具	0	1
計	0	1

※8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	一百万円
機械及び装置	5	17
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	4	0
計	10	18

※9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	10百万円	45百万円
構築物	0	0
機械及び装置	6	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	8
ソフトウェア	0	12
計	21	66

※10 訴訟関連損失の内容は次のとおりであります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、株式会社資生堂より、平成22年8月20日および平成22年12月1日に、当社による一部製品の製造販売等が株式会社資生堂の特許権の侵害に該当するとして、当社の対象製品の製造販売の差止等および損害賠償（訴額100百万円）を請求する訴訟を東京地裁に提起されておりましたが、当該訴訟の和解に伴い、和解金および弁護士報酬の支払等の関連損失を計上したものであります。

※11 過年度法人税等の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

主に当社と在外連結子会社との間の国外関連取引に関する移転価格課税によるものであります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

主に当社での法人税等の修正申告であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	753,410	257	—	753,667
合計	753,410	257	—	753,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加257株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	753,667	329	29	753,967
合計	753,667	329	29	753,967

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加329株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

化粧品事業における営業車両、研究所設備（「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	144	144
1年超	1,010	865
合計	1,154	1,010

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,225	8,572	4,347

当事業年度 (平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,225	9,082	4,857

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	2,607	3,522
関連会社株式	153	153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	274百万円	264百万円
役員退職慰労金	230	192
退職給付引当金	267	223
投資有価証券評価損	112	—
未払事業税	72	56
返品調整引当金	91	70
その他有価証券評価差額金	455	273
その他	298	196
繰延税金資産小計	1,802	1,276
評価性引当額	△242	△106
繰延税金資産合計	1,560	1,169
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△47	△62
その他	△15	△11
繰延税金負債合計	△62	△73
繰延税金資産の純額	1,498	1,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.63%	40.63%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08	2.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.41	△4.10
税額控除項目	△2.07	△1.97
評価性引当金	2.23	△2.74
過年度法人税等	8.83	0.45
住民税均等割	0.48	0.48
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.96
その他	0.93	0.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.70	37.75

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は100百万円減少し、法人税等調整額が85百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,745.78円	1,812.22円
1株当たり当期純利益金額	95.92円	116.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	40,817	42,370
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	40,817	42,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	23,380	23,380

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期純利益金額 (百万円)	2,242	2,733
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	2,242	2,733
期中平均株式数 (千株)	23,381	23,380

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	小林製薬(株)	126,000	521
		ロート製薬(株)	401,000	414
		(株)マツモトキヨシホールディングス	227,000	407
		(株)ミルボン	166,760	397
		ダイドードリンコ(株)	115,400	380
		(株)メディopalホールディングス	353,000	378
		(株)P a l t a c	300,000	356
		長谷川香料(株)	254,600	305
		大日本印刷(株)	260,000	219
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	65,000	176
		その他 (32銘柄)	764,581	666
		計	3,033,341	4,225

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	第265回 国庫短期証券	2,000	1,999
		第261回 国庫短期証券	1,600	1,599
		第264回 国庫短期証券	1,500	1,499
		第252回 国庫短期証券	1,000	999
		みずほ証券(株) 短期社債	500	499
		大和証券キャピタル・マーケット(株) 短期社債	500	499
		(株)ヤマダ電機 ユーロ円貨建て 転換社債型新株予約権付社債	200	198
		その他公社債 (1銘柄)	100	99
		小計	7,400	7,395

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券) J Pモルガン円建てキャッシュ・ リクイディティ・ファンド	2,997,986,620	2,997
		マネー・マネジメント・ファンド	2,023,559,636	2,023
		三井住友銀行 譲渡性預金	500,000,000	500
		みずほ銀行 譲渡性預金	500,000,000	500
		三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	500,000,000	500
		小計	6,521,546,256	6,521
		(投資事業有限責任組合)		
	1銘柄	1	4	
	小計	1	4	
	計	6,521,546,257	6,526	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,609	319	476	14,453	8,915	460	5,538
構築物	647	0	—	648	551	10	97
機械及び装置	7,434	914	299	8,050	5,796	721	2,253
車両運搬具	156	9	8	157	133	14	23
工具、器具及び備品	2,851	155	268	2,738	2,421	237	316
土地	592	—	—	592	—	—	592
リース資産	36	6	3	39	21	6	18
建設仮勘定	60	284	335	9	—	—	9
有形固定資産計	26,390	1,691	1,392	26,689	17,838	1,451	8,850
無形固定資産							
商標権	0	—	0	0	0	0	0
ソフトウェア	1,846	49	251	1,644	1,376	105	267
電話加入権	15	—	—	15	—	—	15
その他	—	0	0	—	—	—	—
無形固定資産計	1,862	49	252	1,660	1,377	105	283
長期前払費用	59 (13)	11 (3)	25 (14)	45 (2)	21	8	24 (2)

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建物	本社棟空調機改修工事	142
機械及び装置	福崎工場ペーパー設備増強投資	601
機械及び装置	福崎工場新規乳化釜導入	99

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建物	本社棟空調機改修工事に伴う除却	378
機械及び装置	福崎工場ペーパー設備の売却	111

3. 当期償却額は、次のとおり配賦計上しております。

製造経費	999百万円
販売費及び一般管理費 (研究開発費を含む)	566百万円
計	1,565百万円

4. 長期前払費用の()内の金額は内数で、保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	65	—	22	2	40
賞与引当金	675	695	675	—	695
変動役員報酬引当金	85	85	85	—	85
返品調整引当金	224	187	—	224	187
災害損失引当金	85	—	24	60	—

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」の欄の金額は、個別引当額の見直しによる戻入額であります。
2. 返品調整引当金の当期減少額のうち「その他」の欄の金額は、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額による洗替額であります。
3. 災害損失引当金の当期減少額のうち「その他」の欄の金額は、引当額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	2,473
普通預金	23
別段預金	0
普通貯金	10
計	2,508
合計	2,511

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株) J T B 商事	9
合計	9

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成24年4月満期	4
平成24年5月満期	1
平成24年6月満期	3
合計	9

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)P a l t a c	1,600
(株)東京堂	672
中央物産(株)	375
(株)エス・ブイ・デー	260
(株)あらた	181
その他	1,007
合計	4,097

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$D \div \frac{B}{12}$
3,575	43,111	42,589	4,097	91.2	1.1ヵ月

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
商品	
頭髪用化粧品	5
皮膚用化粧品	74
その他化粧品	53
その他	61
小計	193
製品	
頭髪用化粧品	513
皮膚用化粧品	1,736
その他化粧品	143
その他	69
小計	2,463
合計	2,657

ホ. 仕掛品

区分	金額（百万円）
頭髪用化粧品	115
皮膚用化粧品	97
その他化粧品	11
その他	0
合計	225

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
主要原材料	
香料	8
アルコール	5
その他	166
小計	180
補助材料	
容器	139
不織布	88
金属缶	76
キャップ	75
その他	418
小計	798
貯蔵品	
販促用物品	47
その他	1
小計	49
合計	1,027

② 固定資産
関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
(株)ピアセラボ	115
(株)エムビーエス	23
PT MANDOM INDONESIA Tbk	4,225
MANDOM CORPORATION (INDIA) PVT. LTD.	914
MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.	748
MANDOM KOREA CORPORATION	628
MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE LTD	460
MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.	336
MANDOM TAIWAN CORPORATION	174
SUNWA MARKETING CO., LTD.	153
MANDOM PHILIPPINES CORPORATION	119
合計	7,901

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
大日本印刷(株)	156
PT MANDOM INDONESIA Tbk	84
(株)吉野工業所	76
戎屋化学工業(株)	49
武内プレス工業(株)	40
その他	383
合計	789

ロ. 未払金

内容	金額（百万円）
従業員給料等	489
広告宣伝費	350
販売促進費	268
販売報奨金	197
研究開発費	190
その他	1,167
合計	2,662

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mandom.co.jp
株主に対する特典	3月末日現在、1単元（100株）以上保有の株主に対して、5,000円相当の当社商品詰め合わせセットを贈呈。

(注) 1. 単元未満株式は、次に掲げる権利および定款に定める権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。
- 取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月8日関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月7日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年5月25日関東財務局長に提出

事業年度（第94期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月15日

株式会社マンダム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

黒澤 謙太郎

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンダム及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マンダムの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マンダムが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

株式会社マンダム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンダムの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。